

令和 8 年 飯田市教育委員会 9 月定例会会議録

令和 8 年 9 月 1 7 日（木） 午後 3 時 0 0 分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長	
	堤 幹雄
教育政策課長	上沼 昭彦
学校教育課長	伊藤 寿
教育センター所長	松澤 和憲
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	小林 和弘
文化会館館長	筒井 文彦
中央図書館長	矢澤 恵
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	牧内 功
教育政策課総務係長	北澤 五月

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは時間になりましたので、ただいまから9月の飯田市教育委員会定例会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 最初に「会期の決定」を議題といたします。定例会の会期につきましては、本日9月17日の1日間といたします。ご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日9月17日の1日間に決定をいたしました。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、会議録署名委員として、野澤稔弘教育委員を指名いたします。

よろしくお願いします。

○教育委員（野澤稔弘） はい、かしこまりました。

○教育長（熊谷邦千加） 次の日程に進みます。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 8月定例会の会議録につきまして、承認をいただきたいと思います。

あらかじめ原案を各委員にお送りしてございますが、内容につきまして何かご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、8月定例会の会議録は承認をいただきました。

次の日程に進みます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 9月教育委員会定例会の「教育長報告事項」です。

資料をご覧いただきたいと思います。

最初にお示ししましたのは、毎回、市長表敬という形でいろんな方が、例えば全国大会に行きますとか、行ってきたとか、そういった報告をいただいているのですが、広報で撮っていただいた写真とコメントを載せてご承知おきいただくといいかなというふうに思い、報告いたします。

本事業は、生涯学習スポーツ課で、こういった団体には支援という形でお金をお渡しして、遠征費とか活動費に役立てていただくということを今、やっております。

最初に風越高校の弓道部の林 拓翔さんという方ですが、全国高等学校総合大会に出場したのですが、この方は国スポ弓道の長野県の少年の部のメンバーの有力な1人で、とても活躍をされている方です。左の女性が顧問の先生で、弓道はご自身の経験はないという方なのですが、飯田市で弓道で岩村さんという大活躍をしている方の高校時代の顧問でもあったということです。県弓道の代表として活躍されるそんな皆さんが出ていますし、国スポが再来年きますが、その時までいろんな選手の皆さんが育って行って、活躍してもらえるといいなということを思っている次第であります。

その次は、西中学校が吹奏楽コンクールのB部門で、東海大会に出場するというので、来ていただきました。

代表の3年生が来てくれました。顧問の馬島先生のお話から、チームワークがよく、前回のくやしさを生かして、自分たちで努力をこういうふうにしてきたというものをしっかり持っている、そういうふうだからこそ県代表にもなったのかなあと感じたところでありました。

それから3つ目は、アームレスリングという競技で大人の方です。世界大会というのが各地を回っているのですが、今年は日本で行われるということで、その代表になった3人の皆さんです。真ん中の女性は右手と左手の両方の部門に出るそうです。男性の選手は、右手が得意な人は比べると全然右手と左手の太さが違う。もう目に見えて違うというすごいものを拝見いたしました。

この皆さんの所属するクラブは、高森にある練習場でやっていて、日本で行われる世界大会に出るということで来ていただいたということです。

阿智村の村長さんいらっしゃいますが、この時には阿智村の在住の方もいらっしゃったので一緒に参加されております。

7ページ以降は、飯田市議会第3回定例会の今回は、委員会の代表質問というのがありまして、それプラス一般質問ということで、今回はたくさん質問をいただきました。

話題が、放課後児童クラブのこと、中学校の部活動地域展開のこと、アクアパーク I I

DAのこと、難聴児の対応のこと、体育館の空調の整備状況、不登校に関わる親御さんへの支援、こどもの不登校・不適応の場合の相談窓口のこと。

それから「ラーケーション」というのはご存じですかね。最近ちょっと聞く言葉ですが、県教育とか市町村教育委員会が、例えば年に3日間は親子で目的を持った体験学習をする場合には平日休んでいいですよ。ただ、出席しなければならない日じゃなくなるっていう、そういう施策です。県内では諏訪市と岡谷市が、今、試験的に取り入れ始めています。県外では、日光市など観光地で、普段、土日にお父さんお母さんが仕事していて休めないもので、平日のほうが休みが取れやすいというところが割と多いように考えています。「ラーケーションを取り入れるのはいかがですか」というようなお話をいただきました。

それからあとは給食のこと、それから調理場の施設の、今、仮の名前ですが、西部調理場の進捗状況や調理員の皆さん方の職場環境の整備のこと等についていただいております。

さらに市瀬議員のところでは、「平和行政について」ということで、ピースゼミのことであったり、飯田市の平和記念館のことであったり、ご質問いただきました。

松岡議員さんからは、コロナ後の不登校の児童数、生徒数の推移、何か変化はあるかというところ。

関島議員さんは、水泳の授業の民間委託が進んでいて、その状況とプールの跡地をどういうふうに使うかということについて、ご質問いただきました。

答弁はかなり要約してあるので、これをやるともう何十ページにもなってしまうものですから、本当に簡単な内容をまとめたものでありますので、何かご不明な点があれば遠慮なく気楽にご質問いただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） また何かあれば、今回の機会以外でも結構ですので、出していただければと思います。

続いて、もう一つ報告事項がございまして、北澤教育長職務代理ですが、10月8日をもって2期目の満了ということになります。皆様にご報告をしたいと思いますので、ご承知おきいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

続いては、先日の議会で承認をいただいておりますが、本村栄次さんに後任として務めていただく予定であります。

今、教育委員会の事務局でみらい創造科のお仕事をしていただいておりますが、そんな予定でございまして報告を申し上げたいと思います。

以上、全体の報告につきまして、何かご発言があればと思いますが、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

それでは、次の日程に移ります。

日程第 6 議案審議（3 件）

議案第 71 号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第 6 番に「議案審議」で今日は 4 件ございますが、最初に議案第 71 号、「学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

松澤教育センター長。

○教育センター所長（松澤和憲） 議案第 71 号、学校の運営協議会委員の任命について、お願いをいたします。

12 ページになります。

先月 8 月 27 日に、千代小学校の学校長より、学校運営協議会委員の追加推薦がございました。

飯田市学校運営協議会規則第 7 条第 1 項の規定により、任命したいとするものでございます。

任期は、同規則第 9 条第 1 項の規定で 1 年となります。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） それでは、この議案第 71 号について採決をいたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 71 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 72 号 飯田市立学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 72 号、「飯田市立学校体育施設開放に関する規則の一部を

改正する規則の制定について」を議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

堤教育担当参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） それでは、13 ページからお願いいたします。

議案第 72 号、飯田市立学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料は 22 ページをお開きいただきたいと思います。こちらのほうで説明をさせていただきます。まずは、「改正の理由」でございます。

部活動である吹奏楽クラブの地域展開を進めるにあたりまして、現在の飯田市立学校体育施設開放に関する規則に規定をされております開放対象施設では、吹奏楽活動に必要なパート練習などを行う部屋の確保ができず、また、楽器などを保管する音楽準備室から離れているため、後任地域クラブである吹奏楽クラブが学校の特別教室を利用できるよう、規則の一部を改正したいとするものでございます。

改正したいとする案でございますが、まず、（１）としまして、「規則名の変更」でございます。

現在の規則名は、体育施設の開放のみを想定した名称となっていることから、吹奏楽クラブが利用する特別教室、音楽室や音楽準備室でございますが、こちらも開放施設に加えるにあたり、実態に合わせて規則名の「体育」を削除しまして、「飯田市立学校施設開放に関する規則」に改めたいとするものでございます。

続いて、（２）としまして、「開放施設・対象校の規定」でございます。

15 ページにお戻りいただいて、新旧対照表をご覧くださいと思います。

まず、第 2 条第 1 項、「開校する施設」でございますが、こちらに新たに特別教室を加えまして、さらに第 2 項を追加いたしまして、武道場、特別教室及びテニスコートを開放する学校名を規定するものでございます。

ただし、特別教室につきましては、別に定める教室として、吹奏楽活動に限るものいたします。

なお、特別教室を開放する学校でございますが、吹奏楽クラブの拠点となります飯田西中学校、緑ヶ丘中学校、旭ヶ丘中学校の 3 校とするものでございます。

そのほか、改正点でございますが、「学校体育施設」とある表記から「体育」を削除するなどの文言及び掲載の改正でございます。

なお、吹奏楽クラブの拠点の一つでございます旭ヶ丘中学校でございますが、これまで杵原学校を拠点とする方向で検討してまいりました。杵原学校につきましては、エアコン設置が限定的となってしまったと。また、保護者の強い要望を受けまして、ゼロから検討をし直した結果、学校側のご理解をいただく中で、スマートロックなど施設整備を施すことで、旭ヶ丘中学校を利用できる体制となったことから、拠点を旭ヶ丘中学校へ変更したところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまのこの件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。ご意見を含めていかがでしょうか。

特にございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第 72 号を採決いたしたいと思います。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 72 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 73 号 教育功労表彰者の決定について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 73 号、「教育功労表彰者の決定について」を議題といたします。

引き続き堤社会教育担当参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） それでは 23 ページをお願いいたします。

議案第 73 号、教育功労表彰者の決定について、ご説明いたします。

飯田市教育功労者表彰規程第 3 条の規定により、下記の者を教育功労者表彰として決定をお願いしたいとするものでございます。

規程別表Ⅰに基づく教育功労者は、長年にわたり図書館分館長をお務めいただきました 1 名。

規程別表Ⅱに基づく教育功労者は、30 万円以上 100 万円以下の金品をご寄附いただきました法人 3 社、個人 3 名の皆様でございまして、内容は記載のとおりでございます。

提案の理由でございますが、教育功労者表彰の候補者として、図書館、教育政策課、学

校教育課、歴史研究所、文化財保護活用課から推薦がありましたので、それぞれ表彰の基準を満たしている者を飯田市教育功労者表彰規程第3条の規定によりまして、教育功労者として決定したいとするものでございます。

なお、本日もご決定をいただきましたら、功労者の皆様への表彰式を10月の定例教育委員会の席上、実施したいと考えておるところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、これより議案第73号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は、原案のとおり決定をされました。

次の日程に進みます。

日程第7 協議事項（3件）

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第7「協議事項」です。

今回は3件ございます。

協議1 飯田市公認地域クラブ活動参加給付金交付要綱の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、協議事項1、飯田市公認地域クラブ活動参加給付金交付要綱の制定についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

堤社会教育担当参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） それでは引き続きでございますが、資料25ページをお願いいたします。

「飯田市公認地域クラブ活動参加給付金について」という資料でございます。こちらをご説明いたします。

部活動の地域展開につきましては、既にご承知のとおり、令和8年度末までに休日の地域展開を完了し、そして9年度末までに平日の地域展開を完全移行することを目指し

て取り組んできておるところでございますが、現在 40 のクラブを公認地域クラブとして認定いたしました。

そういった中で、本給付金でございますが、地域クラブへの移行に伴う費用負担が参加の障壁となる恐れがあることから、就学援助費の支給を受けている保護者を対象に、給付金を支給できる制度を創設し、全ての生徒が地域クラブ活動に参加できる機会を確保するとともに、生徒の成長、文化芸術活動、スポーツ活動の振興に資することを目的とするものでございます。

本制度を創設するにあたりましては、国の補助制度の有効活用というものを前提といたしまして、申請をしてまいったところでございますが、このたび、国から認められましたことから、9月現在行われております市議会定例会に補正予算を上程しているところでございます。

本給付金の支給対象者でございますが、就学援助費を支給する旨の決定を受けている保護者でございます。市内に住所を有すること、こどもさん、生徒さんが公認地域クラブに参加している保護者を対象といたします。

給付金額は、1人につき月 2,000 円、年間 24,000 円を上限といたしまして、上半期、下半期と2回に分けて支給をしたいとするものでございます。

なお、この月 2,000 円、年間 24,000 円を上限とする根拠でございますが、現在の公認地域クラブへ参加する際の個人が負担する参加費を確認いたしましたところ、全体での平均でございますが、1か月平均が約2,000円程度ということ。さらに国の補助基本額の設定におきまして、1人当たり年間 24,800 円というものを国においては限度額とされていることから、当市においても上限を 24,000 円と、月 2,000 円としたいとするものでございます。

以下、事務スキームは記載のとおりでございますが、交付するにあたりましては、資料の 27 ページをお開きいただきたいと思います。こちらにございますとおり、交付要綱、こちらを定めまして、令和8年度事業から適用し、支給をしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

なお、この本件につきましては、現在開会中の市議会における補正予算、そちらの議決をいただきました後、給付対象者へ早速通知を発出してまいります。そして決定した該当者への支給につきましては、本年4月に遡って支給をしてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のございましたこの件につきまして、ご質問、ご意見等

がありましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） 今年度から開始ということになります。ですので、3つの必須条件が満たされて支給ができるという形になります。市内在住で、就学援助費の支給を受けていて、本年地域クラブへ参加するという。

よろしいでしょうか。

(「ありません」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） それでは、この議題についての協議は以上といたします。

協議2 公認地域クラブ生徒移送手段の確保について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、協議事項の2、公認地域クラブ生徒移送手段の確保について。
堤社会教育担当参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） 引き続きお願いいたします。

資料は、29ページをお開きいただきたいと思います。

公認地域クラブ生徒移送手段の確保について、ご説明をいたします。

部活動の地域展開の完全移行に向けましては、参加する生徒の活動拠点までの移動手段というものは一つの大きな課題となっており、移動手段がないことにより、地域クラブ活動への参加を断念することがないよう、市としまして移動手段を確保することにより、保護者の負担軽減を図ること、そして何より生徒の皆さん誰もが文化芸術活動、スポーツ活動に力を入れられるよう、環境を整備したいとするものでございます。

この仕組みを構築するにあたり、国の補助制度の有効活用というものを前提といたしまして、申請をしまいたところでございます。このたび、国から認められましたことから、9月現在、開会中の市議会定例会に補正予算を上程しているところでございます。

移動手段といたしましては、10人乗りのワゴン車のリース契約によりまして、各学園に1台、合計9台を確保いたしまして、学園の中学校が所在する地区、公民館へ配備をしまいます。

なお、竜峡中学校に関しましては、川路公民館の駐車場が限られているということから、三穂公民館への配備を予定しております。

運用の概要でございますが、市議会における補正予算の議決をいただいた後、資料では「10月」と記載してございますが、早ければなんとか11月からの運用を目指したいと考えております。

平日は、16時から21時30分、休日は早朝から21時30分で、利用可能なルートということにいたしまして、各クラブへ無償貸与をいたしてまいります。

なお、利用するクラブとは、貸借契約を締結いたしまして、運用ルール等を定めてまいりたいと考えております。

鍵の管理につきましては、公民館をお願いをいたしまして、運転手は各クラブで指導者や保護者を確保していただきます。

なお、運転手におけます安全管理といたしまして、アルコールチェックを行うこと。また、練習試合などで飯田下伊那地域を越える遠征、その際には2名体制とすることを基本事項として運用してまいります。

ただ、各学園に1台の配備ということでもありますので、クラブ間での調整が生じてまいります。この点につきましては、クラブ間で調整いただくことを前提としておりますが、当課におきましても、その調整については支援をしてまいりたいと考えています。

また、リース車両の維持管理にかかる負担区分ではありますが、自動車保険料への加入、定期点検やオイル交換などの車両維持費は市が負担をいたしまして、燃料費と運転に関する経費を各クラブに負担していただきます。

この制度設計にあたりましては、地域クラブの代表者会などにおいて説明をいたしまして、各クラブの皆さんからは「とてもありがたい」といった声をいただいているところでございます。

ただ、各学園に1台といった制約もありますことから、実際の運用にあたっては、学園内のクラブ間で調整をいただくということにしておりますし、また、ほかの学園の車両が空いているといった場合には、そちらも利用できるといったような柔軟な対応もしっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

なお、このリース車両の実際の運用にあたりましては、学園ごとで複数クラブの共用ということも考えられるところでございますが、実際に運転にかかる部分というのは各クラブの負担となるということ、また万が一、事故等発生した場合の責任の所在等々を踏まえますと、複数クラブの共用というものは現段階におきましては想定はしていないところでございます。

このように、移動手段を確保することによりまして、保護者の負担軽減とともに、多く

の生徒さんが地域クラブに参加できる環境というものを今後も改めてしっかり求めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） ちょっと先ほどのやつをお伺いします。

平日の時間ですが、中学生で9時半は遅くないでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 時間設定ですね。

○教育委員（野澤稔弘） 4時からいろいろ回って5時から始まって、そこからせいぜい2時間やって十分だと思いますが、そうすると、お送りしたとして8時には終わるのではないかなと推察されますが、何故こんな遅い時間に設定されているのかが、気になりました。

そんなに熱入れなくてもいいような気がします、いかがでしょう。

○教育長（熊谷邦千加） 堤社会教育担当参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） ありがとうございます。

この運用の中では、改めてまた検討してまいりたいとは思っておりますが、今やっぱりどうしてもクラブの開始が7時というところが多いんです。正直、今、6時半もしくは7時というところが多いものですから、それから1時間半から多くても2時間やったとしてもそれを踏まえると、どうしても送迎まですると最終的にこのぐらいの時間になってしまうのかなとか、体育館も早くから5時から使えるようにはしてきておりますので、指導者の皆さんの体制さえ整えば、少しでも早く開始し、できるようにということは各クラブの代表者会でもお伝えをしておりますが、実態とすると今やっぱりどうしても6時半、7時の開始というのが現状は多いということで、こういう設定を取り急ぎしたところでございます。

○教育委員（野澤稔弘） もう1点、よろしいですか。

○教育長（熊谷邦千加） どうぞ。

○教育委員（野澤稔弘） アルコールチェックについては、我々企業でもやっていますが、企業の場合は安全運転管理者がいて、運転手がチェックして大丈夫ですということを安全運転管理者が承認してOKを出すという流れになっています。例えば、どこかの大会に行くために、早朝からのアルコールチェックをする場合などは、どのような運用をお考えでしょ

うか。建て前と本音の部分があるかもしれませんが、そのあたりをどういうふうにかけて運用しようとしているのか。ある程度決めておいたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 堤社会教育担当参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） ありがとうございます。

今は考えてはおりますのは、公民館で鍵を借りる際に、そこでチェックをして、そこにおる管理人さんです。そちらへ各用紙を用意しておきまして、そこで確認をいただく、そんな運用をしてみたいと考えております。

○教育委員（野澤稔弘） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがでしょうか。

（発言者なし）

○教育長（熊谷邦千加） これもやりながら、課題がまた見えてきたら、それに対応して検討していくということになるかなとは思っていますが、まだ先行事例が全くないので、それをやりながら、必要なことは改善していくということになるかなと思います。

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○教育長職務代理者（北澤正光） 懸念とすると、運転する方の負担。そこが一番。このシステム自体はすごく頑張ってもらって、いい状況だと思うが、一番は事故との絡みで、運転される方の責任というか、事故の責任の所在という話。事故があっては困ることなのですが、運転される方が相当緊張して運転をすることになるのかなというところで、そこだけが1点心配なところです。

正直言うと、全部納得しているわけではないというか、これ以上は今の段階ではしょうがないかなとは思っているのですが、高校の部活の移送の事故の例とか、ああいうのを見ると、結局運転する方の責任というところがどうしても引っかかるところかなというふうに思っています。

○教育長（熊谷邦千加） 堤社会教育担当参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） おっしゃるところは、本当に一番の大きな課題だと私も認識をしております。

そういう中で、やはり今回もまずはこの車を利用するか、しないかという登録もしていただくのですが、その前提としては指導者の皆さん、そして保護者の皆さん、お互いに協

議をしていただいて、了解したということを大前提としております。

現在、お話を聞いておるのは 40 のクラブがあるのですが、保護者の皆さんと協議をされる中で、11 のクラブで利用したいと申し出をいただいております。

さらに今後、運用していく中で増えていくのかなとは思いますが、やはりその責任の所在ですね、運転手さんの。そこが非常に大きいところでありますので、しっかり自動車保険、任意保険、対人・対物等の無制限、一般で我々が入っておるよりも大きな責任ある保険にも市としてしっかり加入をいたしまして、事故があつては困るわけではあります、しっかり対応ができるようにしていきたいと思っております。

今、国や県の動きとして、県が特にライドシェアの試行を始めておるんですが、やはりなかなか、まだ制度設計には県も至っていない中で、話を聞いてみますと、「運転手の確保というのは、県としても一番の課題である」ということをお聞きしております。先ほど教育長もお話されておりましたとおり、先行事例となっていくしますので、本当に事故があつてはいけないのですが、その点はまた代表者会等を通じて、しっかりそういうお話もしまして、そういうことがないよう我々としても努めてまいりたいと考えております。

○教育長（熊谷邦千加）　　こういうところで大会の遠征を支援して、公共のバス等を使えることになっておりますので、移動距離でいうと地域からその拠点の場所までという、そういう移動を一応想定はしておりますが、中には違う使い方をしたいというのは今後出てくるかもしれないことも検討しながら取り組んでもらっています。

原則的には、そんな制度設計になっています。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加）　　それでは、この議題についての協議については、以上といたします。

協議 3 飯田市恒川史跡公園条例の一部を改正する条例の制定について

○教育長（熊谷邦千加）　　では、3つ目の協議事項です。飯田市恒川史跡公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

下平文化財保護活用課長。

○文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行）　　それでは、飯田市恒川史跡条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明させていただきます。

まずは 31 ページをご覧ください。

今回の改正は、史跡恒川官衙遺跡のガイダンス史跡が来年 4 月 18 日に供用開始すること

に伴い、既存の条例に必要な事項を加えることと、施設管理に関する規定の追加、条例構成の整備を行うものです。

最初に、お時間をいただきまして、整備についてご説明させていただきます。

33 ページをご覧ください。

恒川の史跡公園ですが、史跡恒川官衙遺跡は、座光寺の国道 153 バイパス西側一帯に広がっております奈良時代を中心とする郡の役所、これを郡衙といいます。平成 26 年 3 月に伊那郡衙として国史跡に指定されているところでございます。

指定後、「史跡恒川官衙遺跡整備基本計画」に基づき、整備を進めているところでございます。

資料の赤枠の中が指定範囲になるわけでございますが、北側から正倉院北側エリア、中央部の正倉院エリア、南側の清水エリア、そしてガイダンスエリアの 4 つのエリアに分け整備を進めておりまして、現在まで西正倉院北側エリア、清水エリアが完成し、供用を開始しているところでございます。

また、前年度にはガイダンスエリアに、ガイダンス施設のごんが歴史交流館も建設し、展示も完了しておりまして、現在、開館に向けた準備を進めているところでございます。

裏面の 34 ページをご覧ください。

施設の供用開始については 4 月 18 日を予定しております。

「機能（設置目的）」でございまして、奈良時代に伊那郡を統治した伊那郡衙の遺跡である恒川官衙遺跡の保存、活用を図り、地域の歴史教育、振興、交流、情報発信の拠点とするための史跡公園として進めているものでございます。

交流館の機能については 4 点ございますが、まずは史跡の価値、発信。史跡の保存管理の拠点。史跡周辺の歴史・文化遺産の情報発信拠点。そして、それらを活かした地域活動の拠点となる施設としております。

通常の博物館と異なりまして、史跡の案内施設という位置づけになってまいります。

4 の「管理運営の在り方」でございまして、座光寺地域の基本構想、基本計画に沿った整備公園でございまして、地域として歴史、文化を活かした地域活動の拠点としての性格を有していることから、業務の一部を座光寺地域に管理委託し、地域と市が協働して管理、運営することとしております。

職員は、市職員と座光寺地域からそれぞれ 1 名ずつ常駐職員を置きまして、地域の構想でございまして「2000 年浪漫の郷」に基づいて、座光寺地域が施設にガイドを配置し、必要に応じて地域の文化財のガイドをしていただくこととしています。

地域に業務委託する範囲は、公園の維持管理活用業務でございますが、それらを市の職員とともに進めてまいります。

史跡公園の説明は以上でございますが、条例の説明に戻ります。

31 ページにお戻りください。改正の趣旨は、大きく 4 点ございます。

1 点目でございますが、1 にあるとおり、令和 9 年 4 月に開館を予定しておりますガイダンス施設に関する条項を加える点と、施設や公園全体での遵守事項を加えます。また、内容が煩雑になっていますので、章を設け、条例全体の構成を整備してまいります。

続いて、2 の「ガイダンスエリアの追加及び施設の利用に関する規定の新設」をご覧くださいただければと思います。

(1) の「条例を改正する理由」でございますが、供用開始エリアに加えまして、新たにガイダンスエリアを供用開始する機会に合わせまして、条例第 2 条 2 項の表にガイダンスエリアを追加するとともに、項目名を「名称」から「区分」に変更いたします。

また、新たに第 3 章 10 条及び 11 条として、「ガイダンスエリア（ごんが歴史交流館）に関わる規定」を設けます。

規定については、まず開館時間でございますが、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとし、休館日を月曜日及び火曜日、休日の翌日並びに年末年始と定めます。これは本来、歴史公園の恒川史跡公園の広大な敷地を限られた人員と時間、予算で効果的に運営していくために休館日を週 2 日として運営してまいりたいと考えているところでございます。

なお、開館時間、休館日については、必要ある場合は臨時に変更することも可能としておりますので、小中学校等の休館日にあたっての見学に際しても対応することは可能でございます。

観覧料は無料ですが、特別な展示や、ワークショップなどの催し事を行う際は、別に有料を定めることとしておるところでございます。

次に、32 ページ、3 「施設管理に関する規定の追加及び条例構成の整備について」、ご覧ください。

ガイダンスエリアの追加に伴い、施設内の展示品や機器類の施設管理、維持が必要になる点と条例が長文化することから条例構成を整理します。

また、第 12 条及び 13 条において、対象となる施設の定義に「資料又は展示品」を加え、「公園施設等」として規定に改めます。

第 13 条の遵守事項に、「ガイダンスエリアにおいて、備品、資料又は展示品に教育委員会の許可なく触れないこと」及び「教育委員会の許可なく広告物等を掲示しないこと」を追

加します。

公園の管理上支障がある場合や遵守事項に違反する恐れがある場合に、入場を拒否し、または退場させることができる規定（第 14 条）を新設します。

さらに、今まで説明した章及び条文の追加に伴う条ずれの修正等の文言整備も行っています。

施行予定日は、令和 9 年 4 月 18 日でございます。

41 ページ以降は、条例の改正案及び新旧対照表でございます。今後、市議会第 4 回定例会に議案を提出する予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお出しただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、このご意見、ご質問等なければ議題の協議につきましては、以上といたします。

次の日程に移りたいと思います。

日程第 9 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第 9、「陳情審議」ですが、本日は陳情審議はございません。

日程第 10 その他

○教育長（熊谷邦千加） 次の日程 10 に入ります。

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） その他、教育委員報告事項、最初をお願いをしたいと思います。

皆様方からご報告がございましたらご報告いただければと思います。いかがでしょうか。

はい、じゃあ、麦島教育委員からお願いします。

○教育委員（麦島真理子） 今月は 1 件、活動報告させていただきます。

今週は、春草ウィークということで、美術博物館に行っていました。

菱田春草の菊慈童と秋の絵画の常設展示を見る前に、30 分間のプラネタリウム「菱田春草の青春、日本画誕生への道」というオリジナル番組を鑑賞したり、学芸員さんによる展

示の見所についての解説を聞いたりしたため、実際の絵を前にしたときに、やはり描き方の工夫とか、空気感とか奥行き、光など細かいところまで着目してみたり、物語を知った上で作品全体や菊慈童の少年を鑑賞することができ、より理解が深まったように感じました。

また、長谷川善和コレクション寄贈記念企画展「古生物学の系譜－鹿間時夫と長谷川善和一」を鑑賞してきました。

企画展開催中の今月2日に長谷川先生が96歳でお亡くなりになったということを知っていたので、鹿間先生から引き継がれ、約100年にもわたり収集されてきた大変貴重な化石標本コレクションを一つ一つ見ながら、ご生前のご功労をしのぶとともに、お二人がつかないできた研究が、今後も次世代に継承されていくことや、展示を見ることにより、古生物に興味を抱く子どもたちが増えるといいなと思いながら見させていただきました。

入り口には、様々な絵とか文字のパネルを持って、2人の古生物学者と記念写真が撮れるフォトスポットも設置されており、展示と併せて楽しめる工夫もあり、とても良いと感じました。

ほかにも風景は語る3. 山水の心のコネクション展示なども含め、今週は観覧料が無料ということもあって、平日かつ雨天にもかかわらず、館内は賑わいがあり、非常にお得で貴重な機会だと思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

続いていかがでしょうか。

じゃあ、北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） 簡単に3点ですが、1点目は昨年もお報告しましたが、8月27日と9月3日に下伊那教育七団体の県への要望書の検討の場に行かせていただきました。

教育長も出席されていたことですが、今年もその要望の内容の主なものは3点ありまして、教員不足解消への対策。それから学校の規模、地域の条件に応じた教育環境の整備、もう1点は、特別支援教育の水準のさらなる向上の3点でした。下伊那から要望したことの例えば学校規模に応じてというところで、下伊那はへき地校が多いので、小規模の学校のことを要望することが多かったのですが、最近、比較的大規模な学校も、特に小学校の一・二年生が、一クラス35人いっぱいのようなところを、もうちょっと何とかならないかというようなこともお願いしていました。その結果として、今年は通称「にこにこ事業」ともいっているのですが、30人を超えていたら2クラスにできるというようなことが実現

して、鼎小学校とか松尾小学校とか上郷小学校もそうですかね、いくつかの学校で一年生の教室がかなり空間のある、そういうゆとりのある教室になっていて、学校側からもとても好評です。そういうようなことも昨年この下伊那七団体で県にお願いしていったことも反映されたりしている。そうした経過の中で、今年もさっき申し上げた３点をお願いしていくということです。

９月３日には、そのことを理解してもらうために地元選出の４人の県会議員さんもお出席されて共有をして、今度１０月１６日には教育長を先頭に県へ陳情に行ってくるという、そんな流れになっています。

それから、２つ目は、９月７日に学園長会がありました。探求するこどもの姿とか、それを見守って伴走する先生方をどんなふうに育てていくかというようなところで、今回は山本保育園の保育士さんと園長先生に来ていただいて、「やってみたいが生まれる保育の実践から学ぶこと」という実践発表をいただいて、学園長の皆さんも勉強しました。その時にお話聞いていて、なるほどと思ったのは、「とにかくこどもの姿をよく見て、その１人１人の心が動く瞬間を大切に、その思いを支える保育を心がけている」、「迷ったときにはとにかく子どもを見るしか仕方がない」という。「いつもうまくいっているばかりではなくて、とにかく日々迷いながら軌道修正したりしていくときに、まずは子どもを見て、子どもから受け止めたことを修正する、参考にしていく」というような話が改めて心にとまりました。

それから３点目は、今朝の新聞に入ってきた「週刊いいだ」、これに特集がされていましたが、教育長の代理で第２７回こども新聞コンクールに行かせてもらいました。

今年も下伊那郡内１９校から４８３点出ていましたが、これがとってもおもしろい。今年も身の周りの祭りとか、古墳とかリニアのこととか、それから公民館、職業、昆虫とか魚とか食品、野菜など多方面のテーマがありました。今年目立ったのは、自分のおじいさんとかおばあさんから取材したもの。例えば、「５５年役場に勤め続けた、役場一筋のひいじいちゃん」について１枚の新聞にまとめたとか、志願兵として満州に行ったその体験を聞き取って新聞にまとめたというもの。公民館に取材して、飯田の公民館の特徴を１枚に見事にまとめた新聞などがあって、小学生もすごいなと思いながら、興味深く見させてもらったところです。今、みらい創造科の学習を進めていますが、「なぜ」、「どうして」というところから出発して、自分で取材、見学、調査し、なおかつ分析・考察して、グラフ、図表、写真、イラストなど伝わりやすく工夫を凝らし１枚にまとめて表現するという、みらい創造科でも求めているような学びが具現していて、毎年飽きないですが、今年も素晴らしい

機会をいただきました。

以上3つです。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

さらにご報告ございますか。

よろしいでしょうか。

（発言者なし）

○教育長（熊谷邦千加） また、何か今、お二人ご発言いただいた内容について、ご発言、ご質問等ありましたら。

よろしいでしょうか。

（発言者なし）

○教育長（熊谷邦千加） では、次の日程に入ります。

（２）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育次長報告事項」。教育次長から報告がありましたらお願いいたします。

秦野教育次長。

○教育次長（秦野高彦） ちょっと私のポロシャツを見ていただきたいです。

2028 年、あと2年後に国民スポーツ大会があるんですが、担当のところでポロシャツを作りました。今、宣伝をしておりますので、ぜひよろしくお願いします。

以上でございます。

○教育委員（野澤稔弘） どこかで購入できるのでしょうか。

○教育次長（秦野高彦） 今、どうなんだろう。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） 購入できます。注文受け付けしていますのでぜひ。

○教育次長（秦野高彦） 以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 色は何色がありましたっけ。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） 黒とネイビーですかね。

○教育長（熊谷邦千加） というところでございます。

では、今の件について、ほかにご発言ありましたら。

よろしいですか。

(発言者なし)

(3) 社会教育担当参事報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、(3) 番の「社会教育担当参事報告事項」。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） ござ
いません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(4) 教育政策課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして(4) 番にまいります。「教育政策課関係報告事項」。

上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 私からは、これからの学校のあり方に関する審議の状況について、
報告をさせていただきます。

審議会でございますが、教育委員会からの諮問に基づきまして、審議会より教育委員会
に発出いただきます学校のこれからの配置・枠組みに関する第二次答申、その骨格となる
4つの論点に関する議論が終わりまして、現在、その第二次答申の素案、これを検討いた
だく段階まで進んできております。

本日は、今年度中に策定を目指します学校のあり方に関する第二次方針の今後のスケジ
ュールと、第二次答申の素案の概要について、説明をさせていただきます。

資料は4ページになります。

こちらが今後のスケジュールとなります。

現在論点に関する議論が終わり審議会の中に小委員会をつくりまして、小委員会にて第
二次答申の素案を作りました。その素案につきまして、9月7日に第3回のあり方審議会
を開催し、そこで審議をいただいております。

その後、9月14日に小委員会を開きまして、審議会が出た意見を踏まえて第二次答申案
の作成に向けた検討を進めているところでございます。

今後の予定でございますが、10月29日に第4回の審議会を開きまして、答申の案につい
て検討をいただきます。そこで承諾がとれれば、11月初旬をめどに第二次答申を発出いた
だくスケジュールとなっています。

審議会から第二次の答申をいただきましたら、市や教育委員会で第二次方針の案を作り
まして、こちらについて小委員会での検討ですとか、11月30日の第5回の審議会におきま

して、その方針案についてご審議をいただきまして、12 月末をめどに、あり方の第二次方針の案を公表したいと考えております。

以降、年が明け1月から2月にかけて、パブリックコメントを行いまして、そこでいただいた意見等踏まえて、3月2日の第6回の審議会において審議をいただき、また3月の教育委員会定例会を経て、3月末までには方針を出していきたいなとそんなスケジュール感で考えているところでございます。

それでは、現在の答申の素案の内容について説明させていただきます。

資料は5ページになりますが、こちら答申の鏡の案となっており、諮問に基づきあり方について議論を重ねてきたということ、それを踏まえて6ページになりますが、別冊のとおりの答申をするといった趣旨の記載となっています。

資料7ページになりますが、こちらに答申の目次です。

答申の構成、内容としては、これまでの審議の経過ですとか、項目の3「学校のあり方を検討する目的、また基本とする考え方」以降、項目6の「望ましい学校施設の形態及び学校施設の設置位置」までの間が、4つの論点に関する審議会での審議を踏まえ提言いただくといった内容となっております。

その審議を踏まえまして、項目の7として、「検討対象の学園とその時期、順番」等について提言をいただくと、そのような構成となっております。

以下、項目ごと概要を説明いたします。

項目第1「はじめに」とございますが、こちらは審議会での審議に至った背景や、審議会に関する諮問事項、一次答申の策定と学園構想がスタート、学園構想を進めていく上での学校の配置・枠組みについて検討、審議を重ねてきた旨の記載となっており、これは審議会の会長が作成することとなっています。

9ページからは、「審議の経過」となります。

一次方針の策定以降、もう一方の諮問事項であります「小中学校のこれからの配置・枠組みのあり方」について、表1にまとめてありますが、このような形で審議を進めてきた旨を記載しています。

10 ページの中段（2）でございますが、二次答申等の作成に向けては、以下記載してございます5つの視点と、11 ページになりますが、審議会で抽出しました4つの論点との関係性を大切にしながら、丁寧に審議を進めてきた旨を記載しています。

それで12 ページになりますが、審議会にて全ての論点に関する審議が終了したので、それを取りまとめ、第二次答申を策定につなぐため、答申とするといった内容となっております。

ます。

資料少し飛びまして、15 ページをご覧ください。

項目 3 は、「学校のあり方を検討する目的と基本とする考え方」でございます。

こちらにつきましては、審議会での審議を踏まえて、このように提言をするといった内容となっております。

「学校のあり方を協議、検討する目的」は、児童生徒の生き抜いていく力の基礎をこれまで以上にしっかりと育んでいくためのこどもの学びの環境を整備することを目的とするということ。

また、2 番目以降、「協議・検討の枠組み、方式、主体、基本的な考え方」につきましても、審議会での審議を踏まえ、「検討の枠組み」については、小中一貫教育を推進する観点から「学園」とすること。

また、「協議・検討の方式」としては、学校の学び、また教育活動の面から見る喫緊の課題と、学校の施設面から見る喫緊の課題を有する学園地域における対話に基づくボトムアップ方式とするということ。

「協議・検討の主体」、また「関係者」等でございますが、学園地域のまちづくり委員会などが中心となり、協議・検討のための対話型の組織をつくって、学園地域一丸となって実施をしていくということ。

また、その際の「基本的な考え方」については、ここに記載してある 5 つの考え方を大切にしていくということ。

そして、市や教育委員会の立ち位置・姿勢としては、地域が主体となってつくる対話型の検討組織に寄り添って、一丸となって協議を進めるべきであるという提言内容でございます。

17 ページは、そのような提言に至った審議会での主な意見を記載してございます。

18 ページは、項目の 4 「学校のあり方の協議・検討を開始するポイント」を記載してございます。

学校のあり方の協議・検討につきましては、学園地域ということになっておりますが、地域からは「具体的にどの学園がどのような課題意識を持って検討を始めたらいいか、提示すべきである」といった意見もある中で、審議会においては、市内の学校は小規模の学校が多いこと、少子化が進んでいるということ、また、施設の老朽化が進んでいるといった状況を確認した上で、「児童のよりよい学びの環境を整備する観点から、飯田市と教育委員会におきまして、以下 2 点、これは喫緊の課題として捉え、学園地域における協議・

検討を促す対応を求める」という内容でございます。

「学校の学び・教育活動の面から見る喫緊の課題」としては、複式学級が既に存在している、また近い時期に複式学級になる可能性のある学園について。また、「施設面から見る喫緊の課題」としては、「長寿命化などの改修工事の効果が見込めない築60年を超える施設を有する学校が複数存在する学園」については、「学園内の学校のあり方について、協議・検討を開始いただくよう働きかけを行うことが望ましい」という提言内容になっております。

20 ページをご覧ください。

こちらは「学園地域における協議・検討の期間」でございます。

学園地域におけます標準的なボトムアップでの対話方式での協議・検討の期間につきまして、遠山郷学園内における学校の再編の取組、活力ある学校づくり、中核教員の配置の期間、また長寿命化の施設等を整備の期間から見るに、下に記載したとおり、7年間、これを想定することが妥当とするものでございます。

21 ページになりますが、学園ごとに対応すべき課題が違うということ、また、特に施設の整備につきましては、市の財政状況、また他の施設の長寿命化等の影響も受けることから、「再編にかかる時期とした7年というのはあくまでも標準的な期間とし、この期間にこだわることなく協議・検討すべきである」といった意見となっております。

資料 23 ページになります。

6 番目の項目、「望ましい施設の形態及び学校施設の設置位置」についてでございます。

「望ましい学校の施設の形態」につきましては、学校のあり方の一次方針におきまして、現在の小中学校施設を活かした施設分離型とするとしており、これを承認することが妥当だということ。

そして、同じく一次方針の中で、将来に向けては、より小中一貫教育を進めやすい施設一体型、あとは施設隣接型の選択肢も含めて、学校の配置検討を行うとしていますので、これを踏まえまして審議会で審議をし、審議会の議論におきまして、「今後の学校を再編する、また施設を改築するといった場合には、小中一貫教育を推進し、児童生徒の学びの環境の充実を目指す観点から、学園地域における協議・検討に際しての望ましい学校施設の形態として、施設一体型、または施設隣接型を市や教育委員会から学園地域へ提案し、学園地域における協議・検討の一助にする」といった提言内容となっております。

また、「学校施設の位置・場所」につきましても、こちらについては飯田市、また教育委員会において、以下、表にございます位置の指定に加え、「市の財政状況を踏まえ、総合的

に判断をした上で、学園地域に提言をしまして、協議・プロセスをとということが適切である」といった提言内容となっております。

資料 27 ページになります。

7 番目の項目、「検討対象学園と検討時期及び順番」でございます。

以上、「これまでの審議会の審議を総合的に勘案すると、令和 9 年度から 10 年間ににおいて、以下の学園において、学校のあり方に関する協議・検討を開始し、対応を進めることが望ましいと考え提言する」といった内容となっております。

(1) の遠山郷学園から (3) の竜峡学園については学校の学び・教育活動面からみる喫緊の課題として、複式学級になっている、もしくは近い将来、複式学級になる学園が対象となり、遠山郷学園については、令和 9 年 4 月の完全再編に向け、今、取り組んでいるということ。

竜峡学園におきましても、保護者等地域のほうに要望書が出ておりまして、「9 年からの検討が開始される可能性がある」ということ。

また、竜峡学園におきましては、「三穂小学校が令和 13 年度から複式になる可能性があることから、それぞれ遅くともこの時期から協議・検討が始まるように働きかけを行っていくべき」という提言となっております。

また、(4) の飯田東学園につきましては、「こちら複数の学校で、築 60 年を超えていますので、遅くとも令和 10 年度から協議・検討を始められるよう働きかけをされたい」といった内容となっております。

なお協議・検討の開始時期、また順番につきましては、以下の 3 点に留意をすべきとしています。

留意点 1、再編の可否は、学園地域での協議の結果によって判断するので、全ての学園地域が再編を前提としたスケジュールや行程で協議を進めるものではないこと。

留意点 2、施設の整備については、市の財政状況、また他の施設の長寿命化の影響を見定めながら検討すべきということ。

留意点 3、協議・検討において、学園地域の合意を重視し、スケジュールありきで進めるものではなく、提示した順番が前後することも想定されるといった内容となっております。

最後になります、31 ページをご覧ください。

「今後の審議」ということで、提言いただいております。

「この答申を参考として、第二次方針の策定に取り組むこと」、「この答申をもって、令

和5年5月25日付の教育委員会から答申された諮問に対する最終の答申とする」ということ。

また、「一次方針また二次方針の進捗状況を確認するため、令和13年度末にその時点の取組状況について報告を求める」といった内容となっております。

こちらについては、前回の審議会でいくつか意見をいただいております。例えば複式学級の捉え方のところで、審議会としても複式学級を決して否定しておらず、協議・検討を始めるタイミングとしてという整理になっていますが、これは「複式学級を否定するような取られ方をするのではないか」という懸念や、「5年経過したら報告」というような形になっていますが、「こどもたちの教育環境は常に変化するもので、5年は長いのではないか、もう少し短いスパンで成果等勘案する必要があるのではないか」といった意見もいただいております。

しかし、この4つの論点に関する考え方については、大きく変わるものは今のところないと整理しておるところでございます。

今後、これを踏まえた答申案について審議会で審議いただきまして、答申として教育委員会に提出していただく取組を進めて参ります。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ご発言ありましたらお願いいたします。

どうぞ、素朴な疑問大いに出していただいて。

北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） オブザーバーで毎回参加させてもらっているながら、変なことを聞くのですが、最後のほうのところですが、例えば来年からその検討を開始して数年を経過することになっているのですが、その地域の検討をされる皆さんが、例えば危機感を抱いて、こちらで想定している、二次方針のところで示されてくる検討期間よりも、もっと急いでくれと。もっと早くしてほしいといったような要望が強く地域のほうから出てきた場合には、これに縛られず、こちらの対応も急ぐといったようなことは想定できるのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） はい、上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 現に今、竜東学園におきましても、地区の中で協議・検討が進んでおります。

先日も地区の住民同士で意見交換がありましたが、やはり早期再編を望む声が出ており

ます。我々が思っている以上に「もっと早い段階で学校を再編してほしい」という声も出ておりますので、今後この対象となる学園地域に働きかけを行った場合には、当然そのような意見が出てくることは想定されます。

一方で再編に伴い、子どもたちの教育環境が大きく変わることが想定されますし、また新しい学校の教育をどのようにしていこうかという整理や、併せて施設の改修が伴いますので、そこはどうしてもある程度時間を要することが想定されます。そういったところを丁寧に地域の皆さんに説明しながら進めていく必要があると考えています。

○教育長職務代理者（北澤正光） ありがとうございます。

何でそんなことを聞いたかという、この審議会形式になる前は、あり方検討会があり、さらにその前に、令和も始まってすぐの頃だったと思いますが、「少子化における児童生徒のよりよい環境をつくるための取り組み研究会」というところからスタートしている。

その取り組み研究会のときから自分は委員で関わっていたのですが、取り組み研究会のときに盛んに出された意見は、「教育委員会がやろうとしていることはまどろっこしい」と。「何で教育委員会としての方針をもっときちっと示さないのか。示してくれなければ意見が言えないじゃないか」と。「地域から出てきた委員として、この場で何を発言すればよいのか」というようなことを言われていた時期があったのです。

ですが、その頃の事務局の姿勢として、もちろん案がないわけではないが、案を教育委員会側から出して、その案にのっとって考えてくれというそういうやり方では、例えばいろんなお考えの方がいる中で、かえって混乱とか対立とか、いろんなものが混ざって、なかなかうまくいかないというふうに考えて、ついでに若干遠回りで時間がかかるように見えるが、この方針の一番ベースはボトムアップ方式で行くのだと。

とにかく学校側では地域を中心に考えて、地域の皆さんの意見を大事に受け止めながら、双方でよりよい方向を考えあっていくというところでスタートしてきている。

その当時、よその地区では結構教育委員会が先に方針を、この学校とこの学校を統合しますとかと提案して、逆にそれが火種になって混乱を招いたというような地域がいくつかありました。その時に、飯田市の進め方はボトムアップを基本に行くというやり方できて、その流れの結果が一見遠回りしたように見えるが、今のここまでの進め方を見てくると、地域の皆さんからもっと急いでくれというような流れになっているのはとてもよかったなと思います。

そこで今、「逆に地域の皆さんがもっと急いでくれっていう話になったらそれに対応できるのですか」と聞いた。そういう意図です。

ここまで来るのにこの会議ももう7年。さっき7年という話がありましたが、一つ一つの積み重ねが今に至っているのだなと思って、この二次答申の案を見させてもらいました。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがでしょうか。関わっても結構であります。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 最後のところの、まだそれはまたご意見が出て検討されるっていうことでしたが、進捗を確認するのが令和13年度末ということで、そのときには、そうすると今、出ている4つの学園以外のところに関してもまた確認、4つの学園の進捗状況を確認するっていうことともに、ほかの学園についてもまたその状況を見ていくっていうような対応になりそうということで理解はよろしいでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） はい、上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 第二次答申の策定に向けては、飯田学園構想を推進するうえで喫緊の課題は何であるかを整理し、まずその対象となる学園地域において、協議・検討を働きかけていくべき、といった整理になっています。

一方で、現時点で対象となっていない学園地域からも、再編の動きや要望が出てくる可能性もございますが、その際にどう対応していくかについては、なんらかのタイミングで改めて整理する必要があるのではと考えております。

○教育委員（林 綾子） 分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいですか。

○教育委員（林 綾子） はい、分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございますか。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） すごく丁寧にやれてきているのを教育委員になってから拝見させていただいています。粘り強くいろんな意見を聞いていることはすごいなと感じています。

お話があった通り時間をかければいいものになっていくと思います。しかしながら、十年一昔と言いますので、もしかするとそのときはいいが、10年後にはまた別の文化だったり世相だったりというのもありますし、あとお金の問題もあると考えます。今のインフレ気味になってきている情勢を考えると、10年たったら5割増し、いや2倍というような話もあるかと思います。せっかくこれだけ丁寧に積み上げてきたのに10年かけると実は何にもできなくなっちゃうというような話も現実味があります。どこかで短縮したいというのは、総じて思っていることなのかなと考えます。

その辺りを常にどこかで見直していくというスキームを入れていかないと、何年かけま

した、よかったです。でも、実際に実施するときには、何年か前に決めたことをやることになるので、それは好ましくないのかなと感じています。その辺りこれから先考えていく必要があると思いますが、そのようなものを考慮しておいてもらえればなと思いますが、いかがでしょう。

○教育長（熊谷邦千加） はい、上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 委員がご心配されているとおり、これから先、施設の整備等によりお金がかかっていくような状況が想定されます。

この提言の中でも「市の財政状況等を踏まえて総合的な判断を」という提言いただいているところであります。

我々も、いつ頃、どこの学園の学校施設において改修等が必要になってくるか、長期的な視点を持ちつつ総合的に考えていく必要があると思っています。

いずれにしても、先延ばしにすればするほど課題も大きくなっていくというようなことでもありますので、なるべく早期に、丁寧な合意形成を図りながらと思っているところでございます。

○教育委員（野澤稔弘） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） ほか、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ちょっと1時間半近くなっていますので、ちょっと休憩を入れたと思います。

あと残りはそんなに時間がかからないと思うのですが、5分ほど休憩をとりたいと思います。一旦休憩に入ります。

休 憩 午後4時25分

再 開 午後4時30分

○教育長（熊谷邦千加） 休憩を閉じて再開したいと思います。

（５）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、報告事項の続きになりますが、（５）番の「学校教育課関係報告事項」。

○学校教育課長（伊藤 寿） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（６）教育センター関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （６）番、「教育センター関係報告事項」。

○教育センター所長（松澤和憲） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（７）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （７番）にいきます。「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

堤社会教育担当参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） お願いいたします。

資料 33 ページをお開きください。

みらい創造教育推進のためのアンケートの実施についてということでご報告をさせていただきます。

本アンケートにつきましては、令和４年度から実施をしておるものでございまして、いいだ未来デザイン 2028 及び飯田市教育振興基本計画の重点目標の K P I ということにもなっております。

毎年実施いたしますことで経年変化を見ながら、みらい創造教育の推進に活用していきたいとするものでございます。

対象、こちらにも記載ございますとおり、郡内の高等学校の全校生徒、そして市内小学校の６年生及び中学校の３年生を対象に実施いたします。

質問項目も３点ございまして、これも経年変化を見ていく上で同じ質問項目としてございます。

質問１は、「ふるさとに対して愛着を感じていますか」。

質問２では、「地域をよりよくするために、地域課題の解決にかかわりたいと思いますか」。

質問３では、「地域と自分のつながりや関係を維持しながら、自分の将来について考えることがありますか」というこの問いに対しまして、ラインボックスの中にあるような回答に従って選択いただくということですが、小中学校につきましては質問１の項目の

みをお聞きすることとしております。

本調査であります、高等学校は 10 月 9 日に郡の校長会があるということですので、そちらでお願いをして、小中学校へは 9 月 30 日の校長会、また 10 月 7 日の教頭会でお願いをしてまいる予定であります。

おおむね 11 月末までに実施をしていただきまして、その後、集計を行いたいと思いますが、結果につきましてはまた改めてご報告の機会をとらせていただければと思っています。

よろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

では、もう少し続けたいと思います。

（８）国民スポーツ大会推進室関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （８）番、「国民スポーツ大会推進室関係報告事項」。

堤社会教育担当参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） 項目は上げていなくて大変申し訳ございません。報告であります。

いよいよ青森での国体が 10 月に始まってまいります。関係するその弓道が、10 月 10 日から 13 日までの 4 日間、青森の市内、弘前市のほうで行われますので、職員を 2 名派遣いたしまして、来年再来年に向けて準備を進めてまいりたい、そのように思っております。

よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（９）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして（９）番、「文化財保護活用課関係報告事項」。

○文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行） 特にございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（10）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （10）番、「公民館関係報告事項」。

○市公民館副館長（小林和弘） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(11) 文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （11）番、「文化会館関係報告事項」。

筒井文化会館館長。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） 文化会館から3点、チラシをデータでお届けしておりますが、34ページをまずご覧ください。

川本喜八郎人形美術館の企画展です。常設展では人形劇の三国志を行っておりますが、今回は企画展ということで、9月12日土曜日から11月29日まで、平家物語の関連で今回は木曾源氏です。長野県の方にはおなじみの木曾源氏ということで展示会を行っておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

続きまして、その次の資料になりますが、伊那人形芝居保存協議会が主催いたします人形浄瑠璃の太夫・三味線の公開稽古のお知らせでございます。

9月26日・27日土曜日・日曜日、黒田人形浄瑠璃の伝承館で行いますが、今回の講師は飯田市龍江出身で文楽において、現在、活躍されております鶴澤清志郎さんを講師にお迎えいたします。これまでも公開でなくて、通常の稽古で来ていただいているのですが、人形浄瑠璃を飯田市民の皆さんにもっと知っていただきたいということで、今回、公開稽古ということで文化会館でもPRに努めたいというものでございます。

当日、入退場自由ということでありますので、静かな環境の中で稽古をご覧いただければと思っております。

続きまして、3点目、おいでなんしょ寄席実行委員会と文化会館が主催します落語の寄席、春風亭一之輔さんの独演会です。今、最もチケットの取れない方ということでありまして、実は9月9日に発売をしましたが、ほぼ午前中で完売ということで、窓口も午後一ぐらいで完売になっております。ご案内をして、ぜひというふうにお声がけしたかったのですが、おかげさまで1階も2階席も全て完売しました。飯田市、または下伊那郡の皆さんが、かなり楽しみにされていたのかなと思っております。

当日は、10月21日の平日でありますので、こういった催しがあるということでご承知おきいただきたいと思います。

チラシはありませんが、先月ご案内をいたしました「萩本晴彦ホームタウンコンサート」が10月25日、寄席の日と近いですが、10月25日日曜日にジュリアード弦楽四重奏団を迎えて行うということで、こちらはまだ良い席もありますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。

以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(12) 中央図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて（12）番、「図書館関係報告事項」。

堤社会教育担当参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） 恐れ入ります。中央図書館の矢澤館長、急遽体調不良でお休みとなっていましたので、「こう案内しろ」ということで原稿をいただきましたので、ご案内をさせていただきます。よろしく願いいたします。

資料は、39 ページをご覧いただきたいと思います。

4 月の定例会でもこども連れの方が気兼ねなく図書館を利用していただくための「図書館こどもタイム」というものをご案内させていただきましたが、関連企画として、直前になってしまいまして申し訳ありませんが、9 月 20 日に中央図書館で「こどもタイムスペシャルデー」を開催いたします。

こどもタイムについては、年間通じて小さなイベントを繰り返すことで、浸透を図りたいと考えており、その一環としての企画となります。

1 日の中で、いくつもの様々な催しを行い、昨年度行った中央図書館 110 周年企画、図書館マルシェのミニ版としての運営となるよう考えております。

110 周年記念企画の実行委員さんやマルシェの出展者の方にも引き続きご協力をいただいております。

次のページをお開きいただきたいと思いますが、この企画に合わせて「こどもタイムポイントカード」というものを開始いたします。

ご覧いただきたいと思いますが、こちらを通じて図書館の継続利用、そんなことも促すことも目指しながら、「こどもタイムポイントカード」というのを始めてまいりたいと、そのように考えております。

続きまして、次の 41 ページをお開きください。

図書館では、毎年情報探索講座をいろいろな切り口で開催しておりますが、今年度は「大人の図書館探索」ということで開催をいたします。

9 月 26 日土曜日であります。まず書庫も含めた図書館の中、こちらをご案内いたしまして、そのあとグループごとに渡された課題に沿って、図書館の中から本を探していただくといったワークショップ行いまして、最後に本を探した過程や結果を発表していただき、

共有をし合うというような内容で予定しております。

図書館や図書館司書の仕事を理解していただくとともに、参加した皆さんが新たな分野の本と出会い、興味や関心が広がる講座となることを目指しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（13）美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして「美術博物館関係報告事項」。

牧内美術博物館副館長。

○美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは、42 ページの資料をご覧ください。

びはくニュースの10月号でございますが、展示では10月10日から特別展没後110年、田中芳男大博覧会のほか、菱田春草の常設展示、自然トピック展示を始めます。

特別展につきましては、後ほどご説明します。

プラネタリウムは、通常の投影のほか、特別投影として10月10日星空解説と10月16日18時30分から美術博物館の屋上におきまして、秋の星座と土星を見る星空観望会を行います。

続いて43ページになりますが、自然講座では10月1日に「地層がレコーダー！？」と題しまして、地層に残された植物の花粉化石から分かる環境や気候に関する研究事例を紹介いたします。

10月17日には、「南アルプスの深南部を歩く」をテーマに、南アルプスの光岳から南下しての森林の植生の変化について紹介をします。

美術講座では、10月3日に第2項目の藤本四八の写真について解説します。

春草講座では、10月24日に「1から学ぶ菱田春草後編」としまして、明治40年から亡くなるまでの菱田春草の画業と作品の紹介をいたします。

続いて、44ページからの特別展のチラシをご覧くださいと思います。

本年が没後110年を迎えるに合わせまして、「特別展田中芳男大博覧会」を10月10日から11月15日まで開催いたします。

令和5年度に関係資料1,506点の寄贈をいただきまして、これ以前の収蔵品と5年度以降寄贈された資料も併せまして、当館所蔵の田中芳男関係資料は2,000点を超えまして、質、量ともに日本の博物館の父である田中芳男の生誕地にふさわしい充実したコレクション、

いわゆる収蔵品のまとまりとなっております。

令和5年度に寄贈された資料の整備や修復を進めておりまして、これまでもトピック展示で修復した資料の一部を紹介してまいりましたが、今回初めて約200点のまとまった形で展示となります。

45ページになりますが、今回の展覧会に合わせまして、10月18日（日曜日）午後1時半より、鼎文化センターにおきまして、令和5年放送のNHK朝ドラ「らんまん」で田中芳男をモデルとした里中芳生役を演じました作家・クリエイターのいとうせいこう氏をお招きしまして、「田中芳男になった私」と題したトークショーを開催いたします。定員は300名で、参加は無料となっております。

申し込み方法が、美術博物館のホームページ内の電子申請、または電話による申し込みとなっております。

これ以外にも、10月12日と11月3日には担当学芸員により展示解説を行います。

また、10月11日・18日を除きまして、期間中の土曜日・日曜日にはロビーにおきまして、田中芳男が行った「撮写」という、いわゆる魚拓だとかそういう方法で物体の写しを撮ったわけですが、それを体験するワークショップ開催いたします。

本日、招待券を封筒等に入れてございますので、特別展の観覧はもちろんでございますが、ワークショップの体験とか、またトークショーへの参加もお願いしたいと思っております。

あともう1点、ここにございませんですが、先ほど麦島委員が長谷川先生の件にちょっと触れていただきましたので、そのお話をさせていただきたいと思っております。

9月2日に96歳で長谷川善和先生がお亡くなりになりました。

長谷川先生におかれましては、美術博物館の開館する1年前の昭和63年の9月に美術博物館の顧問に就任いただきまして、それから38年間という長きにわたりまして、美術博物館の展示だとか、教育という、あと研究につきましてご指導をいただいております。

特に博物館立ち上げときの展示だとか、それから博物館としてどういう資料を収集していったらいいかということで、特にご指導いただいたということで、先生自身は飯田市内にアパートを借りて、こちらに来ては美術博物館自身で研究活動もされておったわけですが、今回、先生の逝去に際しまして、教育委員会の名前で香典を包ませていただきました。

また、美術博物館としまして、今、ちょうど企画展の展示中ということで、展示の入り口の左側のスペースを使いまして、記帳台ということで、小さいスペースではありますが、先生の写真と今までの感謝を含めた哀悼の意を表したパネルを展示しまして、先生へのメ

ッセージを自由に書いていただけるメモリアルノートを配置しております。

あわせて、美術博物館ウェブサイトにも長谷川先生哀悼の意を表しましたページを掲載して、そのような対応をしております。

報告は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（14）歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（14）番になりますが、「歴史研究所関係報告事項」。

○美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） 特にございません。

○教育長（熊谷邦千加） たくさんの報告をいただきましたが、この報告につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） みらい創造教育推進のアンケートは、何年か続けていらっしゃると思います。しかしながらアンケートがどの程度真実を語っているかは、読みにくいところがあると思います。このぐらいの年齢になってくるとそれなりに付度をしながら、先生はこう言ったほうがうれしいかなってみたいな感じの回答をするような子もいれば、そうでない子もいればという感じで、本当に自分の意見を言うのは難しい年齢ではないかと思っています。

どの程度、この結果に対してコミットとするというか、どの程度の信憑性をもって結果を見ていらっしゃるのかを教えていただければと思います。

○教育長（熊谷邦千加） 堤社会教育担当参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長兼生涯学習・スポーツ課長（堤 幹雄） 確かにそういったこともあるのかなと思って、今お聞きをしておりました。

また、校長会、教頭会のときにもそういったこともまた注視しながらお願いをしていきたいと思っております。

ただ、小中学生については、問1だけですので、各クラスみんなで手を挙げていただくような形になるのかと思うので、先生の一言というのは確かにあるのかなということですが、高校については皆さん二次元コードで全て答えてもらいますので、高校生のほうはそれなりなのかなあと、そんなふうに思っております。

そこら辺、今まではその結果をそのままそうはいいいましても尊重してまいってきており

ますので、また丁寧な願いを校長会や教頭会通じてお願いしていきながら、しっかり子どもさんたちの本当の声を反映できるように努めていくような形でお願いしてまいりたいと思います。

お願いします。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいですか。

さらにございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） また、ありましたら事務局を伺っていただいても結構でございます。

それでは一通り報告事項を終了いたしました。ここまでのところで何か言いそびれたというようなご発言がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（15）今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） それでは（15）番、「今後の日程について」。

北澤総務係長。

○教育政策課総務係長（北澤五月） それでは、今後の日程について、2ページ・3ページにございます。ご覧ください。

教育長及び教育長職務代理者に出席いただく会議がございます。飯伊市町村教育委員会連絡協議会が、9月25日と10月27日に、校長会及び教頭会が、9月30日と10月7日に、また、9月頭から行われております市内小中学校長との面談の最終が9月28日に行われます。

教育委員さん方をご参加いただきますものですが、10月6日から学校訪問が始まります。10月11日と1日3校から4校ずつ9日間、市内全校の訪問となります。詳細や日程、行程は委員の皆様のお手元にお渡ししました日程表をご覧くださいと思います。11月30日には、給食の予定をしておりますが、これは実費となりますので、改めてご用意いただく金額をご連絡させていただきます。よろしく願いいたします。

10月の定例会は、10月15日の木曜日に本会場を予定しております。

また、10月23日金曜日ですが、長野県市町村教育委員会研修総会が上田市にて行われます。飯田市の出発を7時前後と予定しておりますが、詳細はまたご連絡いたしますので、

よろしくお願いいたします。

また、日程の中に記載が漏れていて恐縮ですが、9月25日の飯田東中学校の文化祭を皮切りに、中学校の文化祭と小学校の運動会が行われます。教育委員会でもご参加を予定いただいております、予備日を含め、10月12日までとなっておりますので、また皆様、ご自身のご参加いただく日程をご確認いただければと思います。

各校からいただいた通知は、それぞれ委員さん方にお届けをしておりますが、もし、まだ手元に届いていないということありましたらまたご連絡をいただければと思います。

日程につきましては、以上となります。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

飯伊市町村教委連の秋の研修会っていつでしたっけ。また、それも予定をしておいていただいて、場所が阿南町と今回は会議になりますので。

○教育政策課総務係長（北澤五月） 11月5日です。

○教育長（熊谷邦千加） 11月5日ということですので、またご承知おきいただければというふうに思います。

日程につきまして、何かご質問等ございましたら。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） 10月23日は日帰りによろしいですか、上田に行くのは。

○教育政策課総務係長（北澤五月） はい、日帰りです。

○教育委員（野澤稔弘） 分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

ほかよろしいですか。

（発言者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） では、日程第10、「閉会」でございます。以上をもちまして、本日の日程は全て終了をいたします。

ここで北澤教育長職務代理から、まだ学校訪問等でご一緒するのですが、一旦区切りとしてご挨拶をいただきたいと思いますので、北澤正光教育長職務代理者、よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者（北澤正光） 少し早いですが、機会がないのでこの場をお借りします。

振り返ってみますと、令和じゃなくて平成30年の10月9日に辞令をいただいて、その頃の辞令は牧野市長のお名前で辞令をいただいたところからスタートして、2期8年お世話になりました。

8年と簡単にいえばたった8年なのですが、振り返ってみるとされど8年だと思っています。年寄りの昔話のようなこと言うと笑われてしまうのですが、様々あった中から3つだけお話しします。

1つは着任して半年たった2019年2月のこと。皆さんもうご苦労されたと思うのですが、コロナ禍ですね。前例がなかったことですので、2階の委員会室で、市長、教育長、私の3人で学校をどうするかという記者会見が連日のように開かれたのを思い出します。

そんな中で、あっという間に変わっていったのがタブレット端末。要するにGIGAスクール構想の前倒しで、飯田市は全国にも先駆けてタブレット端末を全児童生徒が手にすることになりました。もちろんその間に使ってはいけない使い方をして弊害等が出たこともあります。でも、学校の頑張り、教育委員会の頑張りで、そのタブレットがあっという間に文房具のように使いこなされるようになって、リモート授業は当然ですが、ここまで進んできている。もう最近では、生成AIをどう扱っていったらよいかみたいな話まで一気に進んで、たった8年の話ですが、学校の授業のあり方まで大きく、変わってきている状況があります。

そういう中で、学校の様子とか、こどもたちの様子を見てみると、タブレットに頼らないといえますか、AIに頼らないこどもたちを育てていく、使いこなすこどもたちつくっていくためには、情報量が膨大になる一方なので、それを上手に使いこなしていく読解力とか、自分で考えていくこどもの主体性のようなところをいかに大事に育成していくかは、これからの大きな課題になっていくというふうに思っています。

2点目は、今日も定例会で説明を受けて進んできていますが、中学校の部活動の地域展開です。

これも始まりの頃には、中学校の部活動の長時間化をなんとかしたいということで、飯田市はほかの自治体に先駆けて冬期の活動をなくす。「冬期自分チャレンジ期間」として、飯田市独自のスポーツスクールを立ち上げるというようなところで、スポーツ団体の皆さんと何度も夜の会合を重ねてご協力いただいて、スポーツスクールが立ち上がってというところから始まって、瞬く間に、地域展開が平日も行われるように来年からはなる。

「その移動手段と費用がネックだ」とずっと言っていたことについても、さっき出たようなバスの手配とか、それから困っているところには若干なりともその費用の補助もすると

というようなところまで細やかな心配りで話が進んでいるのも本当にありがたいなと思っています。

それから3点目も、先ほど本当に丁寧な説明がありましたが、学園構想がここまで、進んできていて、これもここまで進んでくるのには、当初はあり方の研究会からスタートして、今はその学園がみらい創造科の学びなどについても、各学校が工夫して取り組むようなところに来ていることを考えると、たった8年だけれど、教育委員会の施策も大きく進んできた8年だったというふうに振り返っています。

今後のことを考えると、多分このスピードはますます速くなっていくのだろうなと。そのときに大事になるのは、教育大綱も「結い」から「ムトスの学びで未来を拓く」というふうに変わりましたが、まさにそのムトスの学びで個々の主体性を発揮するというのが、本当に大事になっていく。そういう時代にますますなっていくというふうに思っています。

事務局もお世話になった最初の頃は、もっと人と人の間隔が開いていて、ゆとりのある空間でした。それが年ごとに机と人が増えて、今、過密状態になっている。膨大な資料をどこに置くのだろうと心配になるくらいです。人口が減って、児童生徒数も減っているのに、業務が増えているということは、それだけ細やかに対応していただいている証なのかなと思いつつ、皆さんがこれだけやってもまだクレームが来たりすると聞くと複雑な思いになることもあります。

いずれにしても、本当にいい出会いをいただいて、ここまで8年間、充実した楽しい時間を過ごさせてもらいました。教育長をはじめ教育委員の皆さん、そして事務局やそれぞれの機関部署の皆さん、本当によくしていただいたと心から思っています。

この後は外から教育委員会を応援していますので、飯田市のこどもたちのために、市民の皆さんの幸せのために頑張っていたきたいなと思います。

皆さんのご多幸、ご発展をお祈りして、お別れの挨拶にしたいと思います。

本当にありがとうございました。

(拍手)

○教育長（熊谷邦千加）　ありがとうございました。

大変お世話になりました、教育委員の皆さん1人1人本当に皆さんそうですが、北澤正光教育長職務代理は、事務局にいらっしゃってからそのままこちらにも来ていただいたわけで、教育委員会の歴史を全てご存じであるということもありますので、今後ともまたご指導、ご鞭撻をいただければなあというふうに思います。

本当にありがとうございました。

まだしばらく一緒にできますので、その間に別れを惜しみながらと思います。ありがとうございました。

以上をもちまして教育委員会の9月定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後5時00分